

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月3日
【会社名】	株式会社高見沢サイバネティックス
【英訳名】	TAKAMISAWA CYBERNETICS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央 2 丁目48番 5 号
【電話番号】	03-3227-3361（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央 2 丁目48番 5 号
【電話番号】	03-3227-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2023年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 14円 総額 61,580,456円

ロ 効力発生日

2023年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

社外監査役の増員による監査機能の強化を図るため、現行定款第28条に規定する監査役の員数を、4名以内から5名以内に変更する。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、野口真一郎を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

第2号議案が承認可決されることを条件に、監査役として、泉直子を選任する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を、監査体制の一層の充実を図るため監査役を1名増員すること等諸般の事情を考慮し、年額50百万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	37,325	188	—	(注)1	可決 98.2
第2号議案 定款一部変更の件	37,409	104	—	(注)2	可決 98.4
第3号議案 取締役1名選任の件 野口 真一郎	37,290	223	—	(注)3	可決 98.1
第4号議案 監査役1名選任の件 泉 直子	37,292	221	—	(注)3	可決 98.1
第5号議案 監査役の報酬額改定の 件	37,270	243	—	(注)1	可決 98.0

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。